

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度 第2回 福津市国民健康保険運営協議会	
開 催 日 時	令和5年12月11日（月） 午後 7時00分から 午後 8時00分まで	
開 催 場 所	福津市役所 別館1階 大ホール E	
委 員 名	〈出席委員〉 小澤 和幸 廣渡 由利弥 真次 誠一郎 古野 貴 中島 究 高木 義明 東 陽子 片岡 礼子 〈欠席委員〉 都島 直來	
所 管 課 職 員 職 氏 名	市民生活部長 谷口 由貴 保険年金医療課長 榎 美佳 保険年金係長 笹田 美和 保険年金係 大坪 莉奈	
会 議	議 題 ( 内 容 )	(1) 令和6年度福津市国民健康保険税率等について
	公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	0名
	資料の名称	・令和5年度第2回福津市国民健康保険運営協議会次第 ・令和6年度福津市国民健康保険税率等について ・税率モデルケース ・国民健康保険税産前産後免除制度
会 議 録 の 作 成 方 針		<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録
		<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録
		<input type="checkbox"/> 要点記録
		記録内容の確認方法 委員確認
その他の必要事項		

令和5年12月11日  
市役所 別館1階 大ホールE

(事務局) 本日は、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。  
はじめに事務局から皆さまに報告させていただきたい事項があります。  
公益代表で農業者団体から出ていただいている小澤会長の任期についてです。農業委員会の任期が令和5年の12月20日までとなっており、小澤委員の任期について、農業推進委員としての継続がないということが確定したため、この国民健康保険運営協議会委員としての任期も令和5年12月20日までとなりました。小澤会長は本日が最後となります。  
新たな委員につきましては、農業委員会から改めて推薦をいただき決定することになります。また、本協議会の会長・副会長については公益代表の委員から選出いただくこととなっておりますので、次回の会議の際に、会長・副会長の選出についてご協力をお願いいたします。  
また、本日、都島委員から欠席のご連絡をいただいております。  
それでは、本協議会の成立宣言を行います。国民健康保険運営協議会規則第5条第1項の規定により各代表1名以上を含む過半数の委員の出席で会が成立します。  
本日は各代表1名以上、定数9名中、8名のご出席をいただいておりますので、本協議会は成立いたします。  
このあとの進行につきましては、小澤会長にお願いします。

## 1. 会長あいさつ

小澤会長よりあいさつ

## 2. 議事録署名人の指名

(会長) はじめに本会議の議事録署名人の指名をいたします。国民健康保険運営協議会規則第8条第1項の規定により、会長及び会長の指名する出席委員が会議録の署名をすることになっております。本日は私と、保険医・保険薬剤師代表の高木委員にお願いいたします。  
議事に入ります前に、本会議は公開となっておりますが、今回は傍聴者がいないため、このまま進めたいと思います。  
それでは議事に入ります。円滑に進行しますよう皆様のご協力をお願いします。  
まず、議題について事務局に説明をお願いします。

## 3. 議事

令和6年度福津市国民健康保険税率等について

令和6年度国民健康保険税率について事務局から説明

#### 4. 質疑応答等

- ( 会 長 ) それでは、事務局から提案のあった令和6年度の保険税の見直し案について、今後、会としての意見をまとめることとなります。本日はお尋ねになりたいことや意見をいただき、次回の会議でまとめたいと考えておりますので、忌憚のないご意見をお願いいたします。
- ( 委 員 ) 前年度の審議の際は、令和5年度において 3,200 万円の不足見込みということでしたが、先ほどの説明では、年度途中ではあるが現時点で見込んだところ、予算不足はなくなる見込みということでした。今の段階で、どのくらいの黒字になると見込んでいるのでしょうか。
- ( 事 務 局 ) およそ 4,000 万円程度になると見込んでいます。
- ( 委 員 ) ありがとうございます。  
改定案(2)についてですが、前年度は 3,200 万円の不足見込みで、結果として 4,000 万円の黒字であり、約 7,000 万円の差がでています。今年度も同じようになるかもしれない中で、現時点では 8,400 万円の不足見込みが、結果として 4,000 万円の不足になった場合、どのような比率で税率を引き上げるのでしょうか。例えば 3,800 万円を税率の引き上げで対応し、残り 200 万円を基金から取り崩すのか、それとも、そもそも 4,600 万円取り崩す予定であるから、4,000 万円を取り崩すだけにするのか、どのようにお考えでしょうか。  
また、改定案(3)についてですが、基金のおよそ半分を取り崩すことになる場合、同じ状況が2年続いたら基金が 0 円になってしまうと思うのですが、税率の見直しを2年度単位で考えた場合、途中で変更することはできるのか教えていただけますでしょうか。
- ( 事 務 局 ) まず、改定案(2)のご質問に対してですが、税率は条例に謳わないといけませんので、税率を決めた後、年度途中で変更することはありません。決算において不足が生じた場合に、不足分を取り崩すこととなります。よって、3,800 万円を税率の引き上げによって対応した場合、不足金額との差額分だけ基金から取り崩すこととなります。
- ( 委 員 ) 一旦 3,800 万円を税率の引き上げによって徴収すると決めたら、徴収するしかないということになるのですね。
- ( 事 務 局 ) はい、その通りです。  
また、改定案(3)のご質問に対してですが、令和2年度は令和2年度と3年度の2年度分を見越して改定を行っていましたが、単年ごとに県から提示される納付金の算定の関係上、2年度分を見越して改定を行うことは難しいのではないかと考えています。そのため、毎年度見直しをしていく方が実情に即していると考えています。
- ( 委 員 ) 分かりました。ありがとうございます。
- ( 会 長 ) 他にどなたかございませんでしょうか。

(事務局) 1つ先生方にお尋ねしたいことがあります。今回納付金の金額が大幅に上がったのは、県が過去3年間の医療費の伸びと比較して、今年度が想定以上に伸びているので、来年度も同じ勢いで伸びるだろうという想定をしているためなのですが、今年度は新型コロナウイルス感染症のみならず、たくさんの感染症が流行したために一時的に伸びているのか、それとも生活習慣病が多くなっていてこのまま伸び続けていくのか、現場の先生方の実感としてどのように感じておられるのか教えていただけますでしょうか。

(委員) 新型コロナウイルス感染症が大流行していた時は、コロナ受診が大半でしたが、新型コロナウイルス感染症も5類へ移行され、今年はその他のかぜ症候群での受診が多いのは確かです。ただ、それが故に医療費が上がっているのか、この感染症の状況がはたしてどのくらいの期間続くのかは誰も分からないと思います。そのため、予算の見込みも予想がつきにくいと思います。令和5年度の全体の予算のうち、最終的におよそ7,000万円のずれがある見込みということですよ。全体の何%かは分かりませんが、高木委員もおっしゃられたように、次年度の予算も8,400万円の不足見込みではありますが、そこも読めませんよね。少し前に予想したことが7,000万円もずれるので本当に難しいと思います。しかも、社会情勢が良い方向にきているという訳ではないし、物価高騰などもありますので、保険税率を上げるのはなかなか厳しいと思います。個人的には、単年ごとに何らかの方策を立てて対応していくことが望ましいと思います。2年度単位で考えることは厳しいと思います。

(事務局) ありがとうございます。

(会長) 他にどなたかございませんでしょうか。

(事務局) 国保準備基金の話をして、議会でも基金をずっと貯めていっているが、いつどのような時に使うのかと問われることがあります。県から普通交付金といって、市から支払う医療費分は必ず充ててもらえるので、結果的に医療費が不足することはないのですが、例えば急激に感染症が流行して医療費を一度に支払う場合に、不足分を基金から取り崩すこととなります。不足分は翌年度に県から交付金としていただけるので、最終的にはプラスマイナスゼロにはなるのですが、当年度は一旦不足となるため基金から取り崩すこととなります。基金は他に、医療費の適正化や健康づくりのための保健事業に使うことを想定しています。このような目的に対しての活用と考えていますが、ここ数年ずっと黒字で、基金への積立ができており、今年度も積立ができそうであるということからも、現在の社会情勢を踏まえて、納付金に不足が生じたら基金を取り崩すというのもひとつの手であると考えています。

(会長) 他にどなたかございませんでしょうか。ないようでしたら、これもちまして本日の議事については終了いたします。事務局から何かありませんか。

(事務局) 今後のスケジュールについてですが、今日は資料をお配りしたばかりなので、この場でどの案にするかを決めるのは難しいと思います。持ち帰って、じっくり資料を見ていただ

いたうえで、次回の会議で皆さんのご意見をいただき、会としての意見をまとめるというようにさせていただこうと考えています。また、本日皆さまからいただいたご意見を踏まえて改定税率パターン毎の答申案を作成いたしますので、次回の会議でご確認いただくようお願いいたします。

( 会 長 ) 他にどなたかございませんでしょうか。それでは、これで議長を退かせていただきます。皆さまのご協力に感謝いたします。どうもありがとうございました。

( 事 務 局 ) それでは、これをもちまして本日の運営協議会を終了とさせていただきます。お疲れ様でした。ありがとうございました。

< 終 了 >